

第3回「支援物資物流システムの基本的な考え方」 に関するアドバイザリー会議

日 時：2011年12月2日（金）10：00～12：00

場 所：合同庁舎3号館8F国際会議室

民間出席者：東京海洋大学理事・副学長 苦瀬 博仁

流通経済大学流通情報学部教授 矢野 裕児

阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター主任研究員 宇田川 真之

日本通運(株)業務部専任部長 興村 徹

ヤマト運輸(株)CSR推進部部長 藤口 英治

佐川急便(株)総務部環境推進担当部長 石野 順三

三菱倉庫(株)倉庫事業部倉庫事業部長 渡部 能徳

日本貨物鉄道(株)経営企画部担当部長 飯田 聡

(代理出席：経営企画部グループリーダー 飛田 章)

日本自動車ターミナル(株)取締役総務部長 吉野 毅

(代理出席：総務部企画課長 齋藤 規一)

(社)全日本トラック協会 交通・環境部長 伊藤 勝利

(社)日本倉庫協会 業務部長 熊谷 哲郎

日本内航海運組合総連合会 調査企画部長 藤井 英男

日本長距離フェリー協会 業務部長 成実 信吾

(社)日本港運協会 業務部長 名村 悦郎

(社)日本物流団体連合会 業務部長 早乙女 貴行

(敬称略)

概要 ※ ●：ご出席者 ○：事務局

1. 開会の挨拶

○ 藤岡政策統括官

- ・皆様から頂いた種々の御意見を踏まえ、本日ご審議頂く報告書案がとりまとめられたところ。本日の会議では、報告書の最終的なとりまとめを行いたいと考えているので、ご議論をお願いしたい。
- ・本報告書は、物流事業者を所管する国土交通省の観点から、・早期の段階から、国・地方公共団体が実施する物流業務に物流事業者・団体が参加するようにし、事業者等の能力を最大限発揮できるようにするため、災害時の協力協定の内容見直し、協定締結の推進を図る等の環境整備を行うこと。・物資集積拠点の運営においても、物流事業者の能力を最大限発揮できるようにし、拠点として備えるべき機能・配置のあり方等の事項につき

検討した上で、拠点候補をリストアップしておくこと。等についてまとめてある。

- ・ 今後具体の検討を行うため、広域地域ブロックごとに協議会を設置し、議論を行う予定である。
- ・ 支援物資物流は大規模災害対応の一部をなすものであり、他の様々な対応とも関係することから、政府全体で取り扱われるべき課題と認識している。今後関係府省とも必要に応じ議論を行って参りたい。

2. 支援物資物流システムの基本的な考え方（案）について

3. 意見交換

● 出席者

- ・ 大きな話が3点ある。1点目としては、本報告書では、東日本大震災における支援物資物流オペレーションについて検討を行った上で、具体の改善案をあげているが、東日本大震災が一般的な災害といえるのかにつき、良く考えておく必要がある。例えば、阪神・淡路大震災では、多くの重傷・軽傷被災者が発生したのに対し、東日本大震災では、津波被害が大きかったため、重傷・軽傷被災者について大きな問題になるといったことはなかった。このように、災害毎に被災の状況は異なりうるし、また、災害が発生した季節等によっても、支援内容を変える必要がある。以上のようなことを踏まえた上で、支援物資物流についても考える必要がある。
- ・ 2点目は、報告書にも記載があったが、関係者との協議をぜひ進めて頂きたい。特に支援物資物流については、インフラの復旧及び物資の生産サイドとの調整等が必須と考えられるので、インフラ部門や物資調達部門との協議を進めて頂きたい。
- ・ 3点目は、協議会に関して、協議会内の検討・調整のみならず、協議会同士の調整も行うべきであると考えます。
- ・ 細かい話については、2点ある。1点目は、資料10頁Ⅱ-5②大量の支援物資について、Stage2あるいはStage3の話であるように読めるが、初動ではどうなるのか。また、被災地外から物資が輸送される場合のニーズ把握と、被災地内におけるニーズ把握が誤解されないよう留意すべき。情報が途絶している場合に関しては、被災地の要請に基づかないプッシュ型輸送についても、検討する必要がある。
- ・ 2点目については、資料12頁移行の調達方式フロー図について、被災地方公共団体から要請・依頼がないと、オペレーションを開始しないかのように誤解されないように、依頼がなくとも、物資の調達・輸送の発注を開始する場合は念頭に置いておくべきである。
- ・ これらの細かい点については、各地域等における、協議会・訓練等での関係機関の役割分担や適切なワークフローの検討といった文脈の中で、取り扱われるべき事項であると考

えている。

● 出席者

- ・物流施設が湾岸部に偏って整備されていたため、今般の震災では津波による被害により、物流施設が使用不可能な状況となってしまった。今後は内陸部にも施設整備を行うことについて検討する必要がある。
- ・今般の震災では、免震構造の施設については被害が少なかったという報告もあるので、物資集積拠点を免震構造にすることが効果的であると考えます。
- ・細かい点について、資料20頁Ⅲ-1に輸送モードの柔軟な組み合わせについて記載があるが、鉄道ネットワークをもっと有効に活用することができないか、更なる検討を期待する。例えば、平常時は旅客用として使用している路線を、発災時に貨物用として使用することの可否等を、平時から調べておく必要があると考えます。

● 出席者

- ・苦瀬教授からもご発言があったが、東日本大震災が一般的な災害といえるかどうかについては考えておく必要がある。資料3頁に東日本大震災の基本データが掲載されているが、今回の震災は被災範囲が広いことに最大の特徴がある。阪神・淡路大震災と比較した場合、例えば、災害救助法の適用対象となった市町村は、阪神大震災は25であるのに対し、東日本大震災は250と約10倍である。
- ・他の関係者との連携についてはぜひ進めて頂きたい。特に震災時渋滞が発生し、支援物資物流に影響を与えた点につき、警察庁と、検討を深めて頂ければと思う。燃料油についても支援物資物流に多大な影響を与えるため、他機関と連携の上、対応策を考えて頂きたい。また、Stage毎に言及するなら、Stage1については自衛隊による物資輸送が行われるはずであるので、自衛隊との連携を、Stage0については備蓄の関係で消防庁との連携を強化して頂きたい。備蓄について、民間倉庫を活用することは大変良い考えだと思う。

○ 国土交通省物流政策課 馬場崎課長

- ・本報告書は、震災一般に適用できるものを目指し、作成した。
- ・今般の震災で、初動において、自衛隊や海上保安庁の目覚ましい活躍があったことは、承知している。また、今後、これらの機関と連携して検討を行う必要性についても強く認識している。
- ・本報告書は、先述した他機関の役割等も踏まえつつ、民間物流事業者・事業者団体の支援物資物流への参画が必要不可欠であるという思想改革を行うため、作成したところである。民間物流事業者・事業者団体の参画という観点からは、様々な震災において普遍的に必要な視点だと考えている。

- ・今後本報告書の内容を踏まえ、災害時に民間物流事業者・事業者団体と協力をとることができる体制を整備するとともに、民間物流事業者の施設を災害時に使用するための各種検討を行って参る所存である。
- ・フロー図について、被災地方公共団体からの要請を受けてはじめてオペレーションを行うだけでは不十分ではないかとのご指摘を頂いたが、このフロー図はあくまで基本的な流れを示したものであり、例外があることについては認識している。
- ・物流施設の配置論や、ハード面の各種施策の必要性についてご指摘頂いたところだが、本報告書はあくまで物流事業者を所管する国土交通省として、民間物流事業者・事業者団体の支援物資物流への参画という視点から作成したものであるため、ハード面の記載については不足があるかもしれない。しかしながら、ハード面の各種施策の重要性については認識しており、今後本報告書をもとに関係機関への提言等積極的に行って参りたい。
- ・施設の免震構造への移行については、短期間で行うのは難しい面もあり、中長期の課題としたい。
- ・鉄道の更なる活用についてご指摘頂いたが、旅客運送経路を貨物運送経路に使用する際には、ボトルネックも存在するため、今後更なる検討を行って参りたい。
- ・燃料油については、資源・エネルギー庁で燃料安定供給のための施策（たたき台）についてパブコメを行っているとの側聞しており、こういった関係省庁と連携の上、検討を進めて参りたい。

● 出席者

- ・本報告書を震災一般に適用できるものとするという意見に賛成する。資料2 1頁に被災者のニーズに合わせた物資供給について言及があるが、この部分に、季節等に応じて被災者ニーズが変わりうる旨付してはどうか。

● 出席者

- ・阪神・淡路大震災、中越地震の際の経験をもとに、震災対応についてまとめた際も、本報告書の内容と同じような論点が提示された。そういった意味でも、本報告書は震災一般に適用できるものとなっていると感じる。物流事業者・事業者団体の参画という思想についての震災一般に敷衍できるものであると思う。
- ・大規模震災を念頭に置いた議論を行ってきたが、中・小規模の災害の際も、本報告書の記載に基づいた対応を行うことで、実際に大規模震災が起きた場合の備えになるのではないかと感じる。

● 出席者

- ・本報告書は、様々な内容を網羅しており評価できる。
- ・本報告書は、国が作成したものであるが、県・市町村・国が標準化した動きの中に入る

ことで、オペレーションが円滑化する。災害という非常時においては、国がある程度イニシアチブをとることが重要。

- ・ 支援物資供給網の可視化について、経済産業省が平成23年度3次補正で調査を措置予定と聞いている。

● 出席者

- ・ 災害時の物流全体をどう組み立てるかという問題について、国・地方自治体は、一元的に考えるべき。
- ・ 国がどこまで関与できるかが問題となる。東日本大震災では、現場でできることは随時行ったが、国に支援を申し出てから、実際に支援の要請を受けるまで、3～4日間要しており、もう少し迅速なやりとりをできればと感じた。
- ・ 避難所からのニーズ聞き取りについて、更なる検討を加えて頂ければと思う。東日本大震災では、紙に書いて調査を行っていたが、もっとうまい方法はないものか。

● 出席者

- ・ 地域ごとのブロック協議会における議論に期待。特に、被災者のニーズを明確に把握し、ニーズにあった物資供給を行えるようなシステムづくりを行うことが重要である。委員の方のご発言にもあったが、協議会同士の連携・調整も必要であると感じる。国・地方自治体間のギャップをなくしていくことができれば良い。当社からの協議会に参加し、必要な協力を行っていききたい。

● 出席者

- ・ 資料28頁から29頁に広域物資集積拠点について記載があるが、一の行政区域に限定されない広域災害が起こった場合に対応するための拠点については、各都道府県に調整をまかせた上で、拠点を整備するのは難しいのではないかと考える。広域災害が発生した場合のStage1におけるオペレーションについては国が主導すべきと考える。

● 出席者

- ・ 支援物資輸送における輸送手段に関して、各モード毎に特徴や制約があるため、効果的にモードを組み合わせた輸送を行うことが重要であると考えます。
- ・ 鉄道輸送に関していえば、ハード面での制約があるため、普段から貨物輸送に使用しているハードを支援物資輸送の際にも活用することが基本になると思われるが、災害時には種々の工夫を凝らして輸送を行うことが必要となると考えられる。

● 出席者

- ・ 資料27頁に記載があるトラックターミナルにおける緊急物資輸送車両への優先給油を

確実に実行するためには、政府指定緊急SSの認定等を受け、併設されているスタンドに燃料の優先供給を行うことが望ましい。

- ・資料28頁に物資集積拠点としてトラック荷さばき施設を活用する旨記載があるが、倉庫施設と同様に荷さばき施設にも営業用貨物等があり、災害時にすぐスペースを確保することが難しい場合があることに留意する必要がある。

○ 国土交通省物流政策課 馬場崎課長

- ・ブロックごとの地域協議会についていろいろとご指摘頂いているが、当然本協議会には、国の関係者も参加することになる。協議会において、国・地方自治体の関係者間での議論を深めていきたい。また、政府全体で検討すべき事項についても、当省から積極的に提言等行って参りたい。
- ・被災者のニーズ把握に関しては、宅配事業者のネットワークを活用することも考えられる。地方自治体においてもニーズ把握を行うはずであるので、協議会において更に検討を深められればと考えている。

● 出席者

- ・本報告書は、全ト協提案事項を反映した物流連の提言等の内容も含んでおり、良くまとめられているので評価できる。
- ・具体の議論については4つの協議会で行われることを期待する。調整役として国も積極的に関与して頂ければ幸い。
- ・資料27頁に記載のある物流施設内のインタンク整備については協会内部でも議論を行いたい。
- ・東日本大震災の際は、車検の期限延長等の規制緩和措置がとられたところだが、大規模災害が発生した場合の各種法令の弾力運用についてご検討頂ければありがたい。

● 出席者

- ・報告書の内容については評価する。協議会でも国が積極的にイニシアチブをとって頂きたい。

● 出席者

- ・大規模災害が発生した場合の対策については、本報告書の内容をもとにして、更に複数選択肢を用意する等、報告書の内容をもとにした柔軟な対策を考える必要がある。
- ・支援物資輸送については、複数モードをバランス良く活用することが重要である。

● 出席者

- ・資料28頁にコンテナを倉庫施設の代用とする旨記載があるが、良い考えだと思う。コ

ンテナについては汎用性があるので、仮設住宅にも活用可能性がある旨付言したい。

● 出席者

- ・今回の震災では、津波による被害が大きかったため、支援物資輸送は初期の段階からトラック運送が活用されたが、報告書では、内航・港湾運送の活用についても言及がなされており、評価できる。災害時において重要港湾を適切に活用することが必要であると感じる。

● 出席者

- ・報告書では、支援物資輸送の際に、民間物流事業者も参画するという視点が入っており、評価できる。

○ 国土交通省物流産業室 金井参事官

- ・地方協議会については今後第一回会合が各地域毎に随時開催される予定であるが、皆様のご協力をお願いしたい。

○ 国土交通省 藤岡政策統括官

- ・出席の皆様には、活発にご議論頂き、感謝申し上げます。
- ・本報告書は大規模災害一般に適用できるものとして作成したつもりではあるが、今後更なる検討を行う必要があると感じている。
- ・本報告書については本日午後記者クラブにてその内容をブリーフィングし、一般にも公開する予定となっている。
- ・BCP・マニュアルといったものは、実際災害が発生した場合にそのまま適用できるものとは考えていないが、応用を行うことで災害時にも活用できるものではあるので、平常時からこういったものを作成することには重要な意義がある。
- ・大規模災害時の支援物資物流の検討については、今後も皆様のご協力をお願いしたい。

4. 閉会

- ・報告書案については、最終的な修正を国土交通省に一任した上で、公表することを了承。

以 上